

火葬場「桜の苑」^{その}使用料改定

広域行政管理組合営火葬場「桜の苑」の使用料を、平成8年度以降据え置いてきましたが、施設維持経費の増加に伴い、平成29年4月1日から以下のように改定します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

区 分			単 位	使 用 料			
				圏域内居住者（※）		圏域外居住者	
				改定前	改定後	改定前	改定後
火 葬	死体	大人	1体	8,000円	12,000円	45,000円	49,000円
		小人	1体	5,000円	7,000円	27,000円	29,000円
	死産児		1胎	3,000円	4,000円	20,000円	21,000円
	改葬遺骸		1体	2,000円	3,000円	17,000円	18,000円
霊安室	死体		24時間	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
	死産児			5,000円	7,000円	10,000円	12,000円

※死亡時の住所が、伯耆町、米子市、日吉津村、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町のいずれかの方（他の区分は、鳥取県西部広域行政管理組合ホームページ参照）

問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合 施設工事課 TEL:0859-29-5124
桜の苑（米子市長砂町1066番地） TEL:0859-35-3344

事例から学ぶ 職場トラブル対処法

働く人のための労働セミナー 参加者募集

鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」が、職場でのサービス残業、退職・解雇、パワハラなどのトラブルとその対処法について、労働相談の現場で問題解決に携わる相談員などが労働セミナーを開催します。参加希望者は、事前に申込みをしてご参加ください。

と き 2月24日（金）13:30～15:00

と ころ 米子市立図書館 2階研修室

演 題 「職場のトラブルと対処法
～労働相談の現場から～」

内 容 サービス残業、退職・解雇、パワハラに関すること（労働者・求職者向け）

講 師 鳥取県中小企業労働相談所みなくる
労働・雇用相談員、労使ネットとっとり
（鳥取県労働委員会）事務局職員

対象者 どなたでも可（定員60人）

※雇用保険の失業給付を受給中の人は、
求職活動実績のポイントになります。

その他 参加無料、要申込（当日参加も可）

共 催 米子市立図書館

申込み・問い合わせ先

鳥取県中小企業労働相談所みなくる
TEL:0859-31-8785（平日9:30～18:00）

産業カウンセラーによる 「こころの相談会」

近年、ストレスを抱える勤労者が増えています。そこで、悩みや不安の軽減、解決の糸口を見つける手助けをするため、産業カウンセラーによるこころの相談会を開催します。相談は秘密厳守・無料で行いますので、ぜひご利用ください。

と き 2月19日（日）9:30～15:00

と ころ 米子コンベンションセンター 第7会議室

対象者 どなたでも可

相談例 子ども・家族や知人・自分のことなど、日頃
気になっている悩みや困りごと

その他 秘密厳守、相談無料（要予約）

予約受付・
問い合わせ先

ライフサポートセンターとっとり
TEL:0120-82-5858 FAX:0857-32-5454

司法書士による無料法律相談会

鳥取県司法書士会で無料法律相談会を開催しますので、お気軽にご利用ください。相談に来られる際は、2月23日（木）までに電話でご予約ください。

と き 2月24日（金）18:00～20:00

と ころ 米子コンベンションセンター 第1会議室

内 容 相続・遺言／不動産の贈与・売買／不動産・
商業登記／成年後見の申立て／高齢者・障がい者の
財産管理／家賃・賃金・売掛金など
140万円以下の民事紛争／借金・多重債務問題／
その他身の回りの法律問題

相談予約・問い合わせ先

鳥取県司法書士会 TEL:0857-24-7024